

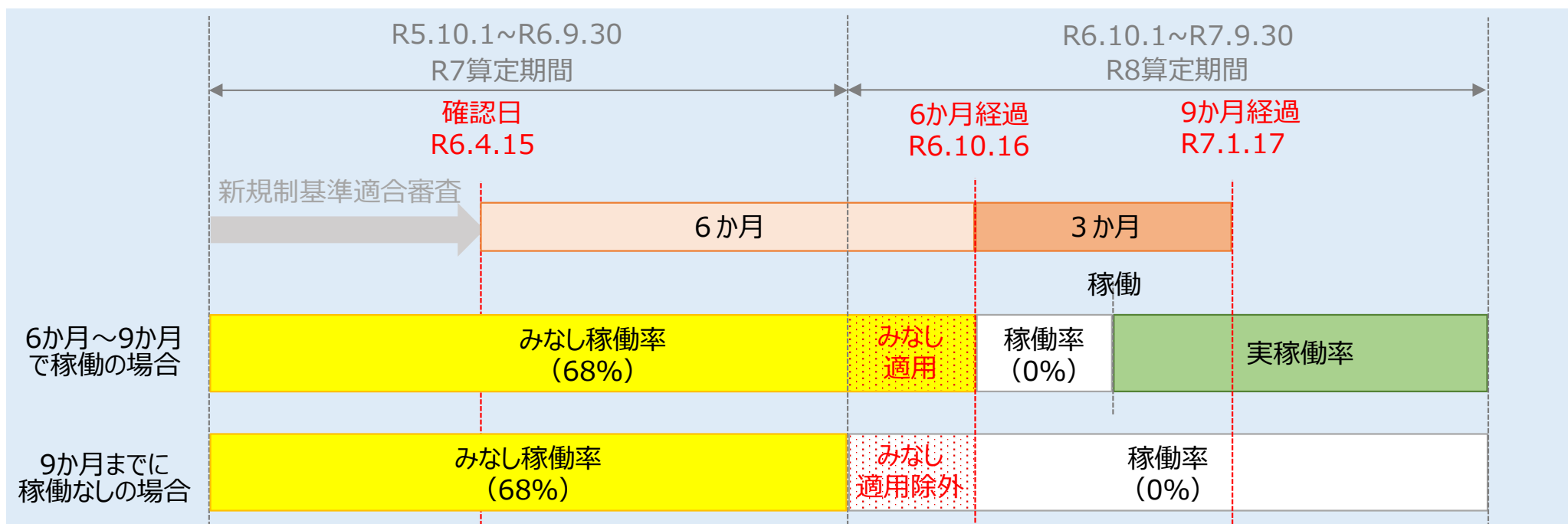
# 7号機に係る電源立地地域対策交付金への影響

- R6(2024).4.15燃料装荷に伴い、7号機におけるみなし稼働率の適用に期限が発生
- R6(2024).4.15を確認日とし、確認日から6か月後と9か月後のみなし稼働率の取扱いを整理する

## みなし稼働率の適用期限は2段階

確認日から	起こること	稼働なければ
6か月後	みなし稼働率の適用期間が終了し、実稼働率算定に	稼働率ゼロ期間が発生
9か月後	稼働までの間、算定期間内のみなし稼働率ゼロ	稼働するまで稼働率ゼロ

⇒**R7(2025).1.17** (9か月後の日)までに稼働しないと「算定期間内のみなし稼働率ゼロ」



- R7算定期間内は、みなし稼働率68%が適用されるため、**R7交付金に影響なし**
- 確認日から6か月経過以降、稼働率が変動するため、**R8交付金に影響あり**
- 確認日から9か月経過で**10/1~10/16もみなし適用除外で0%**